廃木材よ…再びよみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。

廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないでしょうか？
私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。
そして共にCO_2削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！
木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！

私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

東京ボード工業株式会社
本社　〒136-0082　東京都江東区新木場2-11-1　TEL:03-3522-4138　FAX:03-3522-4137
新木場工場　〒136-0082　東京都江東区新木場2-12-5　TEL:03-3522-1524　FAX:03-3522-1525
埼玉工場　〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-996-4541　FAX:048-996-4562
横浜エコロジー株式会社
〒236-0003　神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2　TEL:045-778-1153　FAX:045-778-1154
ティー・ビー・ロジスティックス株式会社
〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-994-1311　FAX:048-994-1315
TB関西物流株式会社
〒630-8452　奈良県奈良市北之庄西町1-6-11　TEL:0742-50-6222　FAX:0742-50-6667

「とうきょうさんぱい」　通巻第三三四号　平成三十年六月十日　発行人　高橋俊美　発行　一般社団法人東京都産業廃棄物協会

とうきょう さんぱい

第35巻第3号　通巻第334号
平成30年6月10日発行

第6回 定時総会を開催

平成29年度 事業報告、決算・役員選任・名称変更を承認
平成30年度 表彰式　5部門で5社と20名が受賞

2018 NEW 環境展　当協会より21社が出展
ベルマーク回収事業　ご協力ありがとうございました

写真提供／リーフラス 株式会社

一般社団法人 東京都産業廃棄物協会

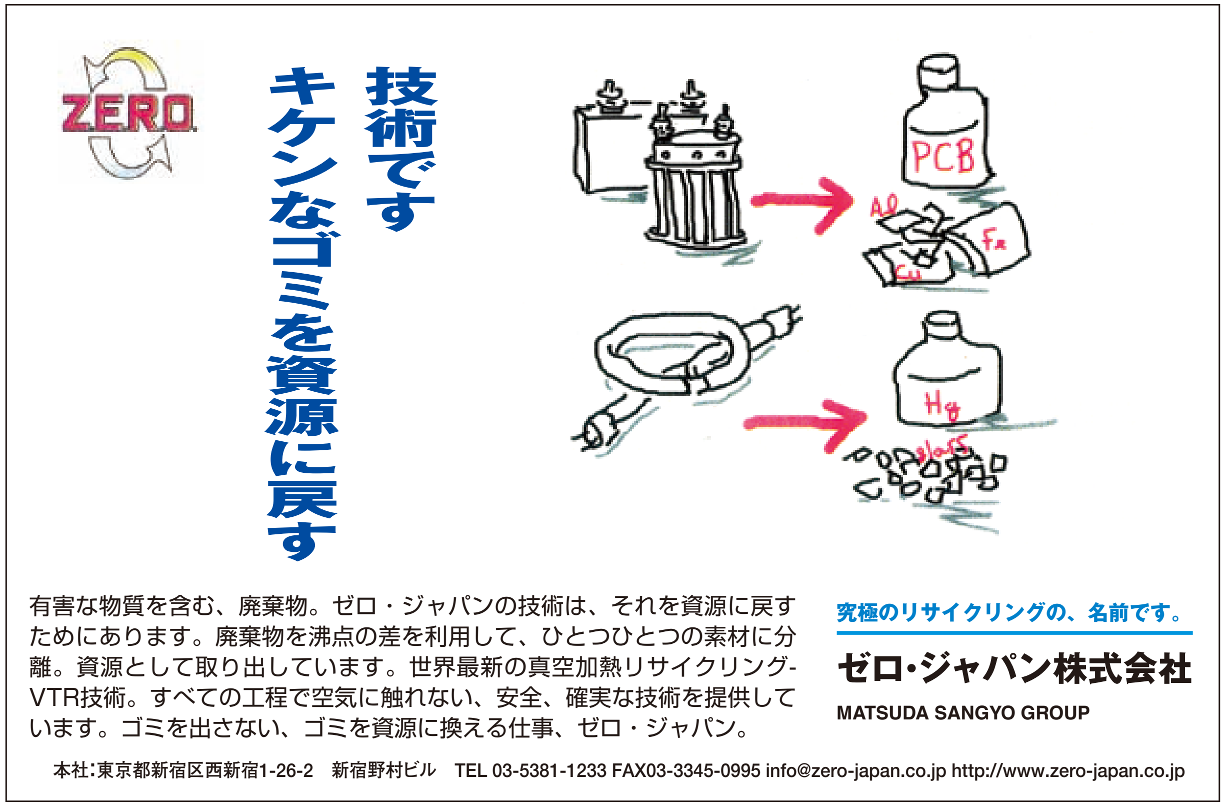

CONTENTS

第６回 定時総会を開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

定時総会・表彰式

平成29年度事業報告・決算報告（概要）・・・・・・・・・ 3

役員名簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

受賞された方々 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

懇　親　会

会長挨拶 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

来賓祝辞 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

当日ご出席の来賓 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

賛助会員コーナー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

2018 NEW 環境展／地球温暖化防止展

当協会より会員及び関連会社計２１社が出展 ・・・・・・・・・ 22

「ベルマーク回収による東日本大震災被災校への支援活動」
にご協力ありがとうございました ・・・・・・・・・・・・・ 26

身近なヒヤリ・ハット事例 Part 120 ・・・・・・・・・・・・ 21

委員会報告　安全衛生推進委員会、女性部 ・・・・・・・・・ 28

協会の主な今後の日程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

訃報　山本 典甫 氏 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

投稿　本誌表紙写真の提供者　リーフラス株式会社をご紹介 ・・・・ 30

賛助会員 事業紹介 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

新入会員紹介 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

よろず相談　法律・産廃業界の事業承継 ・・・・・・・・・・ 38

全産連　「平成30年度産業廃棄物処理業従事者能力アップセミナー」の開催のお知らせ ・・・ 43

事務局だより・編集後記 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

表紙の言葉 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

題字：東京都産業廃棄物協会　会長　高橋 俊美

第 6 回 定時総会を開催

平成 29 年度 事業報告、決算・役員選任・名称変更を承認
平成 30 年度 表彰式　5 部門で 5 社と 20 名が受賞

東京都産業廃棄物協会は、平成 30 年 5 月 24 日㈭ 15 時 30 分から、ホテル椿山荘東京（文京区関口）に於いて、第 6 回定時総会・平成 30 年度表彰式・懇親会を開催した。

定時総会では、平成 29 年度の事業報告、及び平成 29 年度決算報告、役員選任、名称変更について審議され、いずれも承認された。協会名称は「東京都産業資源循環協会」に変更（平成 31 年 4 月 1 日施行）されることとなった。表彰式では、4 部門で計 5 社と 17 名が表彰され、3 名に感謝状が贈呈された。また、懇親会会場前の通路には、「賛助会員コーナー」を設け、抽選により決定した 7 社が自社の事業紹介を行った。

（取材　塩沢 美樹）

総会会場

総会の開会に先立ち、司会の鈴木事務局長より、定足数について 5 月 24 日現在の会員数 552 名に対し、出席正会員数は委任状を含めて 487 名（出席率 88.2%）であり、本総会が有効に成立したことが報告され、都築常任理事が開会を宣した。高橋会長が、開会挨拶の後、仮議長に就任し、定款に基づき加藤副会長を議長に指名した。加藤議長は本総会の議事録署名人に、五十嵐常任理事及び森理事の 2 名を指名し、議案審議に入った。

平成 29 年度決算報告に続き、役員の選任、当協会の名称を平成 31 年 4 月 1 日より「東京都産業資源循環協会」に改めることが承認された。細沼常任理事が閉会を宣言し、定時総会を終了した。

新役員は直ちに別室にて臨時理事会を開催し、互選により正副会長・専務理事・常任理事を決定した。

17 時より新役員紹介、表彰式を執り行い、18 時からは、隣接する会場において懇親会を開催した。19 時 45 分、鈴木副会長の中締めで、盛会裏に全日程を終了した。

平成２９年度事業報告・決算報告（概要）

1.　適 正 処 理 推 進 事 業（公益的事業）

(1)　調 査 研 究 事 業

1) 調査研究

法制度の改正や首都直下などの巨大地震による災害廃棄物対策の動向等に的確に対応するとともに、異物混入による事故の防止など、業界が直面する課題の解決や関係機関に必要な提案を行っていくため、調査研究を行い、要望等を実施した。

2) 普及啓発

調査研究等により得た結果や情報等については、機関誌「とうきょうさんぱい」やホームページ、各種研修会、相談業務を通して提供した。

(2)　研　　修　　事　　業

1) 一般研修事業

① 建設廃棄物・三者施設見学研修会〔本協会・建設廃棄物委員会主催〕
　見学会 :23 名　勉強会 :25 名
② 第 3 回医療廃棄物排出事業者向けセミナー〔本協会・医療廃棄物委員会主催〕　88 名
③ 医療廃棄物適正処理研修会〔本協会 / 東京都環境局 /（公社）東京都医師会主催〕　80 名
④ 産業廃棄物処理実務者研修会基礎コース
　〔本協会 /（公社）全国産業廃棄物連合会共催〕　計 2 回　129 名
　〔実施機関 :（公社）全国産業廃棄物連合会　実施協力 : 本協会〕　121 名

2) 講習会事業（許可申請等に関する講習会）

①	新規許可申請講習会		1,027 名
	ア　産業廃棄物の収集・運搬課程	計 6 回	934 名
	イ　特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程	計 1 回	93 名
②	更新許可申請講習会		
	ア　産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程	計 8 回	1,364 名
③	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会	計 16 回	2,635 名
④	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会（医療関係機関等対象）	計 1 回	168 名
⑤	PCB 廃棄物の収集運搬作業従事者講習会	計 2 回	333 名

(3)　相 談 指 導 事 業

平成 14 年度から専任相談員を配置して相談指導事業を行っている。29 年度の相談件数は、2,707 件であった。

2.　環　境　対　策　事　業（公益的事業）

(1)　環　　境　　活　　動

女性部が、部員各社が集めたペットボトルキャップの売却益等を原資に購入した大型絵本を、東日本大震災被災地の陸前高田市市立図書館及び社会福祉法人陸前高田市保育会を通じ順次市内の保育所に寄贈した。

さらに、会員各位の協力を得て、「ベルマーク回収による東日本大震災被災校への支援活動」を女性部が中心となり行った。

(2)　環 境 対 策 事 業

該当事業なし。

(3)　災害廃棄物対策事業

総務委員会内に災害廃棄物検討分科会を設け、首都直下型地震等の際の処理業者の視点からの対応策を検討した。

3.　普　　及　　事　　業（その他事業）

(1)　普　　及　　事　　業

1)　協会の社会的意義や取組状況などを、機関誌「とうきょうさんぱい」をはじめ、ホームページ等で紹介し、広報に努めた。

また、安全衛生に関するポスターを全会員に２回配布し、普及啓発に努めた。

2)　協会発行図書等の有償頒布を行った。

3)　廃棄物処理法で義務づけられている、産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、（公社）全国産業廃棄物連合会及び建設六団体副産物対策協議会から受託し販売した。

また、電子マニフェストシステムについては、「電子マニフェストに係る説明会」を実施するとともに、電子マニフェストの運用を円滑に行うための「電子マニフェスト用産業廃棄物送り状（受渡確認票）」〔（公社）全国産業廃棄物連合会発行〕の販売を行った。

(2)　機関誌の発行事業

会員に対する基本的な情報伝達手段である、機関誌「とうきょうさんぱい」は第３２０号から第３３１号まで計１２号を発行した。内容は、協会、（公社）全国産業廃棄物連合会、環境省、東京都の動向等を中心に確実性と速報性に富んだものとして誌面の充実を図った。

(3)　会　　員　　事　　業

1)　会員研修事業

会員企業における、経営基盤の安定、法令の習熟、廃棄物処理知識の充実、資質の向上を図るため、経営者レベル、実務者レベルなど各職層に合わせた研修会、講習会を実施した。

① 安全衛生研修会〔安全衛生推進委員会主催〕　計３回　181 名
② 医療廃棄物勉強会〔医療廃棄物委員会主催〕　32 名
③ 平成 29 年度東京都「団体課題別人材力支援事業」〔本協会企画〕
　ア　個社別採用・育成・定着支援の実施　15 事業　383 回　1,031 名
　イ　出前講座の実施　計４回　375 名
　ウ　合同企業説明会・面接会の実施　来場者　194 名
　エ　雇用環境整備（事業承継）研修の実施　延べ 12 回
④ 国内処理施設見学研修会　32 名
　見学先：　エコシステム秋田㈱（秋田県大館市）、小坂製錬㈱（秋田県鹿角郡）、エコシステム小坂㈱（秋田県鹿角郡）

2)　会員交流・増強事業

①　会員の連携強化と協会の活性化を図るため、総会後の懇親会、賀詞交歓会等の交流事業を行った。また、部門別においても、多摩支部、青年部、女性部の諸活動を積極的に行った。

②　会員数の維持・増加を図るため、許可申請に関する講習会等において、協会案内を配布し入会を呼びかけるなど、あらゆる機会を活用して会員数の拡大に努めた。

また、新入会員から協会への要望等を聞くため、意見交換会を２回開催した。

会員数の推移

	正会員	賛助会員	計
平成 28 年度末会員数	549	64	613
平成 29 年度入会者数	14	12	26
〃　　退会者数	13	5	18
平成 29 年度末会員数	550	71	621

③　関係団体との協力では、（公社）全国産業廃棄物連合会、関東地域協議会の諸活動に参画し、積極的に情報交換等を行った。また、排出事業者等の諸団体と適正処理の推進と業界発展に向け、協力・交流を継続した。

3)　顕彰・表彰事業

29 年度は、『優良事業所表彰』５社、『功労者表彰』２名、『優良従事者表彰』31 名、安全衛生表彰『会長賞表彰』１名、『安全衛生推進委員長賞表彰』１社･1 名を表彰した。

4.　管　理　運　営

定時総会（1 回）、理事会（定例会８回）、常任理事会（14 回）を開催した。

5.　委　員　会　活　動

10 の委員会・部が、それぞれの設定した課題解決、目的実現に向け、以下のような活動を活発に展開した。

(1) 総務委員会

事業計画や執行に関する基本的事項、協会の財政基盤強化など横断的事項について協議し、調整を行った。分科会として法制度検討委員会は、協会版「マニフェストＦＡＱ」を作成し、当協会ホームページで公表した。また「災害廃棄物検討分科会」を設置し、東京都環境局及び二十三特別区とも協議し、２９年度の検討結果を報告書として取りまとめた。

(2) 広報委員会

協会諸活動及び法制度に関する情報を機関誌『とうきょうさんぱい』と協会ホームページを通じて、「正確・迅速」に協会員へ伝えた。機関誌の企画・編集における新たな取組として、① 2020 パラリンピック競技の紹介写真を表紙に掲載、②協会運営改善に向けての各役員自らの方策・活動の掲載、③「賛助会員事業紹介」のコーナーを連載、④読者からの提案を受け、国立国会図書館に毎号納本するなどを行った。

(3) 中間処理委員会

①異物混入問題について、引き続き取り上げた。②熊本の災害廃棄物について、地元業者の石坂グループを視察した。③収集運搬委員会との合同研修会（温暖化防止研修会）を実施した。④温暖化防止対策について、東京都環境局及びクールネット東京の「業種別省エネルギー対策テキスト」の作成と「無料省エネルギー診断」への協力要請があり、検討することとした。

(4) 安全衛生推進委員会

研修会を３回実施し、メンタルヘルス、安全衛生推進の取組事例紹介、労働災害防止対策をテーマに取り上げたほか、委員会活動を通じ、会員各社の安全衛生活動の啓発に努めた。具体的には、平成３０年度労働災害防止計画（案）の策定、安全衛生推進ポスターの会員各社への配布、安全衛生表彰等を行った。また、当業界全体の労働災害防止のため、会員外の中間処理業者 196 社に厚生労働省の要請文等を送付した。

(5) 医療廃棄物委員会

①医療廃棄物勉強会を「廃棄物処理法の改正状況」「水銀規制に伴う政省令の改正状況」をテーマに実施した。②医療廃棄物合同懇談会（当協会、神奈川県産業資源循環協会、静岡県産業廃棄物協会）を開催した。③医療廃棄物排出事業者向けセミナー（法改正、排出事業者責任を問われた事例、感染性廃棄物の適正処理等について）を開催した。④施設見学会を実施し、㈱メディカルパワーを視察した。

(6) 収集運搬委員会

①委員会を４回開催した。②研修会は、「温暖化防止研修会（中間処理委員会との合同）」、「収集運搬業務の改善セミナー」の２回を開催した。③平成 30 年度活動計画を策定した。

(7) 建設廃棄物委員会

①建設廃棄物委員会は、委員会を３回、３団体合同施設見学研修会（東京建設業協会、東京建物解体協会、当協会）を実施した。②建設混合廃棄物分科会は、一都三県建設混合廃棄物意見交換会として、幹事会６回、意見交換会２回、「勉強会」１回、「拡大講習会」１回を開催した。③建設汚泥分科会は「建設汚泥処理施設及び改良土認定について」「建設汚泥再生品の利用促進方策について」等の討議を行った。④再生砕石問題ＷＧ（東京建設業協会、東京建物解体協会、当協会）は、「東京ブランド“粋な”えこ石」を策定し、東京都に認証された。

(8) 多摩支部

①多摩支部会・講演会・研修会を、労務問題、多摩地区における最近の指導状況、八王子市の行政情報等をテーマに開催した。②施設見学会を開催し、㈱アルフォ第２飼料化センターと成友興業㈱城南島第二工場を見学した。③多摩支部幹事会及び適正処理意見交換会を実施した。

(9) 青年部

①勉強会・研修会は「心を届ける伝え方・話し方セミナー」（合宿形式）など計３回実施した。②採用支援事業では、出前講座（東洋大学と日本工学院）、求人情報誌「POWERWORK」での中途採用向け求人の充実、女性部と合同で業界 PR ムービー作成、新卒向け合同企業説明会・面接会を開催した。③エコツーリズム活動、神奈川県青年部との合同ゴミ拾いイベントなどを実施した。

(10) 女性部

４つのチームで活動を行い、①施設見学会（見学先：成友興業㈱城南島第二工場、㈱リーテム東京工場）、②採用支援事業（武蔵野大学・東京都市大学での出前講座を実施等）③ペットボトルキャップの売却、ベルマーク回収による被災地支援活動の実施、④女性部ホームページによる情報発信等を行った。

全国産業廃棄物連合会「関東地域協議会女性部会」が正式に発足し、設立総会、「e-Lady21 のつどい」、記念講演会、賀詞交歓会等を実施した。

正味財産増減決算

平成29年4月１日から平成30年3月31日まで

（単位：円）

科目	予算額 A	決算額 B	差異 A－B	執行率 B/A	備考
Ⅰ　一般正味財産増減の部					
1．経常増減の部					
(1)　経常収益					
①受取入会金	140,000	400,000	△ 260,000	285.7%	
正会員受取入会金	100,000	280,000	△ 180,000	280.0%	
賛助会員受取入会金	40,000	120,000	△ 80,000	300.0%	
②受取会費	71,980,000	73,747,928	△ 1,767,928	102.5%	
正会員受取会費	69,000,000	69,817,928	△ 817,928	101.2%	
賛助会員受取会費	2,980,000	3,930,000	△ 950,000	131.9%	
③事業収益	143,217,000	121,817,023	21,399,977	85.1%	
研修事業収益	1,550,000	761,580	788,420	49.1%	
許可申請講習会事業収益	14,000,000	15,139,670	△ 1,139,670	108.1%	講習会事務手数料等
普及事業収益	1,450,000	2,021,450	△ 571,450	139.4%	協会図書頒布料等
マニフェスト普及事業収益	29,712,000	31,804,000	△ 2,092,000	107.0%	マニフェスト頒布料等
機関誌発行事業収益	6,960,000	7,616,000	△ 656,000	109.4%	機関誌広告料
会員事業収益	7,030,000	7,296,000	△ 266,000	103.8%	総会後懇親会会費等
受託事業収益	82,515,000	57,178,323	25,336,677	69.3%	
④雑収益	401,000	645,420	△ 244,420	161.0%	
受取利息	1,000	7,189	△ 6,189	718.9%	預金利子
雑収益	400,000	638,231	△ 238,231	159.6%	保険紹介手数料等
経常収益計	215,738,000	196,610,371	19,127,629	91.1%	
(2)　経常費用					
①事業費					
Ａ適正処理推進事業	38,402,415	36,743,834	1,658,581	95.7%	
調査研究事業費	9,649,596	8,997,010	652,586	93.2%	
研修事業費	19,865,246	18,604,463	1,260,783	93.7%	
相談指導事業費	8,887,573	9,142,361	△ 254,788	102.9%	
Ｂ環境対策事業	2,632,849	2,165,139	467,710	82.2%	
環境対策事業費	2,632,849	2,165,139	467,710	82.2%	
Ｃ普及事業	160,893,406	134,725,446	26,167,960	83.7%	
普及事業費	37,484,020	37,964,689	△ 480,669	101.3%	マニフェスト仕入額等
機関誌発行事業費	13,646,081	12,984,326	661,755	95.2%	
会員事業費	27,248,305	27,542,253	△ 293,948	101.1%	懇親会経費、連合会負担金等
団体課題別人材力支援事業	82,515,000	56,234,178	26,280,822	68.2%	
事業費　合計	201,928,670	173,634,419	28,294,251	86.0%	
②管理費（法人管理費）	15,704,180	17,314,003	△ 1,609,823	110.3%	
経常費用計	217,632,850	190,948,422	26,684,428	87.7%	
当期経常増減額	△ 1,894,850	5,661,949	△ 7,556,799		
2．経常外増減の部					
(1)　経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	－	
(2)　経常外費用					
予備費	2,500,000	0	2,500,000	0.0%	
経常外費用計	2,500,000	0	2,500,000	0.0%	
当期経常外増減額	△ 2,500,000	0	△ 2,500,000	0.0%	
当期一般正味財産増減額	△ 4,394,850	5,661,949	△ 10,056,799		
一般正味財産期首残高	128,982,597	128,982,597	0	100.0%	
一般正味財産期末残高	124,587,747	134,644,546	△ 10,056,799	108.1%	
Ⅱ　指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	－	
指定正味財産期首残高	0	0	0	－	
指定正味財産期末残高	0	0	0	－	
Ⅲ　正味財産期末残高	124,587,747	134,644,546	△ 10,056,799	108.1%	

一般社団法人東京都産業廃棄物協会
役員名簿

平成30年5月24日

役職名		氏名	勤務先	備考
理事	会長	高橋俊美	高俊興業㈱	重任
	副会長	鈴木宏和	㈱京葉興業	重任
	〃	乙顔均	松田産業㈱	重任
	〃	赤石賢治	㈱三凌商事	重任
	〃	加藤宣行	加藤商事㈱	重任
	専務理事	木村尊彦	（一社）東京都産業廃棄物協会	重任
	常任理事	碩孝光	㈱東亜オイル興業所	重任
	〃	伊藤雅人	㈱大空リサイクルセンター	重任
	〃	五十嵐和代	㈱五十嵐商会	重任
	〃	細沼順人	成友興業㈱	重任
	〃	都築建	都築鋼産㈱	重任
	〃	白井徹	白井エコセンター㈱	重任
	理事	比留間久仁男	比留間運送㈱	重任
	〃	二木玲子	大谷清運㈱	重任
	〃	森雅裕	㈱ハチオウ	重任
	〃	野村幸江	㈱東京クリアセンター	重任
	〃	井上弘之	東京ボード工業㈱	重任
	〃	松本卓夫	東京パワーテクノロジー㈱	重任
	〃	石田太平	㈱太陽油化	就任
	〃	有吉嘉一郎	㈱東京スタンドサービス	就任
監事		西尾昇治	東京商工会議所	重任
〃		渡邉久美	武蔵野土木工業㈱	就任
〃		新川研	㈱都市環境エンジニアリング	就任

【任期】平成30年5月24日～第８回定時総会終結時まで

受賞された方々（順不同、敬称略）

❀ 優良事業所表彰受賞者

中野運輸㈱
㈱ 貴藤
中田屋㈱
㈱ 協栄清水商店
㈱ 増渕商店

優良事業所表彰受賞者

❀ 功労者表彰受賞者

吉 野 猛 彦　都清掃㈱ 常務取締役

功労者表彰受賞者

❀ 安全衛生表彰受賞者

会　長　賞
［従事者］
阿 波 豪 規　武蔵野土木工業㈱

安全衛生推進委員会委員長賞
［従事者］
太 田 幸 祐　ＪＦＥ環境㈱

安全衛生表彰受賞者

❀優良従事者表彰受賞者

斉 藤 年 正　㈱ ヨドセイ
加 藤 誠 一　㈱ 朝田商会
成 田　　均　増尾リサイクル㈱
山 崎 之 博　小林運輸㈱
三 谷 智 裕　㈱ 三凌商事
阿 部 弘 行　武蔵野土木工業㈱
井 部　　勝　（公財）東京都環境公社
金 子 順 栄　松浦商事㈱
山 本 義 広　㈱ 京葉興業
畠 山 有 美　相田化学工業㈱
石 丸 豊 和　㈱ 東京クリアセンター
平 塚 善 次　日興サービス㈱
丸 山 健 一　㈱ ハチオウ
加 藤 秀 章　品川運輸㈱

優良従事者表彰受賞者

❀ 感謝状受賞者

相 田 英 則
伊 藤 憲 男
横 手 浩 次

安全衛生表彰受賞者

懇親会

表彰式終了後、18時より五十嵐常任理事の司会により懇親会を開催した。

高橋会長の挨拶に続き、来賓の方々から祝辞を頂戴した。

会長挨拶

先ほどの第６回定時総会におきまして、会員の皆さまのご協力により、平成29年度の事業報告及び決算の承認、理事・監事の選任、協会の名称変更の承認が、とどこおりなく終了したことに、心より感謝申し上げます。

役員の改選により、あらためて東京都産業廃棄物協会の会長に選任いただきました。本日、選任されました役員の方々と力を合わせて、協会並びに業界の発展に努めてまいる所存です。これまでの、会員や顧問の皆さまをはじめ、行政、関係団体の方々によるご支援、ご協力に心から厚く御礼申し上げます。引き続き、皆さま方のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日はご多用の中、定時総会懇親会に、衆議院議員 高木啓先生、環境省 環境再生・資源循環局廃棄物規制課長の成田課長様、協会顧問である東京都議会議員の先生方、東京都環境局資源循環推進部の松永部長様、全国産業資源循環連合会の土井様、その他、多数の関係団体のご来賓の皆さま、ならびに会員の皆さまにご出席を賜り、重ねて厚く御礼を申し上げます。

さて、平成30年度もスタートして２か月が過ぎましたが、今年度、業界・協会が取り組むべき方向性について私の考え方をお話したいと思います。

第１は、従来にも増して産業廃棄物の適正処理に努めていくことです。そのためには、特に異物混入問題について改善を進めていかなければなりません。最近、通常のごみに有毒な化学薬品が紛れ込んだり、二次電池からの発火などの問題が生じています。メーカーによる製品使用者への注意喚起、排出事業者による分別と情報提供などを、行政の力をお借りしながら進めるとともに、処理業者側での異物の早期発見による未然防止などを徹底していきたいと考えております。

第２に、持続可能な社会の構築に全力を挙げていくことです。今回の総会で、協会の名称を東京都産業資源循環協会に変更することが決まりました。限られた資源を効率的に循環利用することに力を注いでまいります。また、地球温暖化防止はわが世代の責務であります。東京都環境局と協力して産業廃棄物処理業者向けの省エネ対策テキストの作成に取り掛かります。

第３は、優秀な人材の確保と定着です。魅力ある職場を形作って、将来をこの会社・この業界に捧げていきたいと思える環境整備が必要です。そのために、まずは、労働災害の防止、安全職場づくりが欠かせません。その努力を続けてまいります。また、給与水準の向上も望まれます。処理の専門業者として、廃棄物の性状に合わせた適正な処理料金の徴収を求めてまいりたいと思っております。平成28年度と29年度には、東京しごと財団からの支援を受けて、新卒者の採用合同説明会の開催、大学での出前講座、従業員のスキルアップのための資格取得支援、事業承継のための研修などを実施しました。この事業で得た財産を引き続き活かしてまいります。

2020年東京オリンピック・パラリンピックまであと２年となりました。本年も、東京都をはじめとした行政との連携強化はもとより、全国産業資源循環連合会や首都圏の各協会とも協力し、諸課題の解決に向かって、協会一丸となって取り組んでまいります。会員の皆さまにおかれましては、協会事業に対して、引き続き忌憚のないご意見・ご要望をいただけたら幸いです。

本日は、総会後に表彰を受けられた優良事業所表彰、功労者表彰、優良従事者表彰、安全衛生表彰の受賞者、感謝状の授与者にも参加いただいております。皆さま方にも是非、共に祝っていただきたいと思います。

長くなりましたが、本日ご参会の皆さまの益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、挨拶とさせていただきます。有難うございました。

来賓祝辞

衆議院議員

高木　啓 氏

東京都産業廃棄物協会の皆さま方には日頃から大変お世話になり、またご指導いただいておりまして、誠にありがとうございます。

皆さま方に、まず昨年の選挙の御礼を申し上げます。衆議院議員選挙において東京比例代表として自由民主党の貴重な一議席をお預かりさせていただく立場となりました。皆さま方には大変大きなご支援をいただきましたことを、厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

今まで私は都議会議員でしたが、今度は国政から皆さまをご支援させていただきたいと思っております。私はもともと都議会議員時代に、高橋会長をはじめとして協会の皆さま方にご指導いただき、またゼネコンの皆さまや、建設業の皆さま、そして解体業の皆さま、さらには東京都環境局、環境公社、各局にまたがる皆さまにお世話になって、皆さまと一緒に産業廃棄物の問題、特に建設廃棄物でありますコンクリートがら、そして再生

砕石の問題に一所懸命取り組んできたひとりでございます。協会顧問で、今日お越しの宇田川先生や神林先生、田村先生、都議会自民党の皆さまが協力してくれたおかげで、産業廃棄物である再生砕石が、環境公社の認証をいただき「東京ブランド“粋な”えこ石」という名前で商品化されるに至ったことは、皆さまのご協力に感謝を申し上げたいと思いますし、私自身も政治家として、そういう仕事に取り組むことができたことを誇りに思っております。

いまの東京、あるいは国の課題はたくさんあると思いますが、いわゆる静脈産業ともいわれる皆さまの産業をしっかりと下支えしていくために、行政の仕組みを作り、そして政治がそれを後押ししていくということは、何より大事なことだと思っております。これからも東京都の皆さまや、都議会の皆さまと協力して、冒頭に申し上げましたように、皆さまのご支援を懸命にさせていただきたいと思っております。

2020年オリンピック・パラリンピックに向けて様々な事業が行われます。皆さまの力をお借りしなければならないこともたくさんあろうと思います。私たちも懸命に応援させていただきますので、どうぞ皆さま方が元気を出して、東京の静脈産業をお支えいただくように、心からお願い申し上げる次第です。

最後になりますが、高橋会長を中心に東京都産業廃棄物協会が発展され、そして皆さま方のそれぞれの事業がさらに隆盛を極めるようになりますように、心からご祈念申し上げまして一言お祝いのご挨拶とさせていただきます。

環境省
環境再生・資源循環局 廃棄物規制課
課長　　**成 田 浩 司** 氏

本日は、東京都産業廃棄物協会第６回定時総会が盛大に開催されましたこと、心からお慶び申し上げます。まずはじめに、私、クールビズでご挨拶させていただいております。クールビズの旗振り省庁ということでご容赦いただければと思っております。また、東京都産業廃棄物協会、および会員の皆さまにおかれましては、日頃より産業廃棄物の適正処理、循環型社会の構築にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

東京都産業廃棄物協会の名称を変更されると、本日うかがいました。私ども環境省も、資源循環局と名称変更致しまして、これから資源循環に向けて邁進していきたいと思っているところに、東京都産廃協会様が名称変更ということでお力添えいただいたことに改めて感謝申し上げたいと思っております。

さて、この場をお借りいたしまして、今年度の環境省の産業廃棄物行政の重点分野について簡単にお話させていただきたいと思います。

重点分野の１点目は、産業廃棄物処理業の振興です。今年の1月末に環境省廃棄物規制課内に産業廃棄物処理業振興チームを設置したところですが、全国産業資源循環連合会様の各種ご要望や、昨年２月の中央環境審議会の意見具申、昨年５月に公表された産業廃棄物処理業の振興方策に関する提言などの具体化に向けて、産業廃棄物処理業の振興方策を総合的に検討、推進してまいります。

特に今年度は人手不足への対応や人材確保・人材育成に資する施策を重点的に検討、実施したいと考えています。産業廃棄物処理業界においては、人口減少や経済の活性化の中で、他の業種と同様に、あるいはそれ以上に、人手不足が深刻化しています。また、廃棄物の適正処理や循環型社会の構築の担い手を育成していくためにも、人材の確保･育成が最重要の課題となっています。このため、現在パブリックコメントを実施中の第４次循環型社会形成推進基本計画におきまして、担い手の育成に関する記述を、廃棄物規制課が主導して盛り込んだところです。具体的な新規の施策としては、IoT や AI、人工知能の活用による収集運搬や選別の効率化、省力化を進めたいと考えています。こういった新しい技術を積極的に導入し、経営や働き方のイノベーションを起こしていく意欲のある企業の後押しができるような事業を検討してまいります。また、産業廃棄物処理の現場の安全・安心を確保することにより人材の確保・定着を図るため、排出事業者からの廃棄物の有害性等に関する情報伝達や労災防止に向けた更なる取組について、関係省庁と連携しながら検討､推進してまいります。

このほかにも、本年２月の財務諸表の公開に係る廃棄物処理法施行規則の改正に引き続きまして、優良認定制度の更なる見直しを行う予定です。この見直しに当たって現状を把握するため、一昨日、東京都産業廃棄物協会の会員企業様から、当課の課員がお話をうかがう機会をいただきました。このような形で、産業廃棄物処理の現場で汗を流されている皆さまに寄り添って検討を進めてまいりますので、今後もご指導のほどよろしくお願いいたします。

次に、産業廃棄物処理業の振興以外の重点分野としては、PCB 廃棄物の処理と有害廃棄物に関する規制強化があげられます。

PCB 廃棄物につきましては、今年度末に中国・四国以西のトランスコンデンサーの処理につきまして、JESCO の立地自治体である北九州市とお約束した期限を迎えます。このため、改善命令や行政代執行の発動を含めて、着実に処理を遂行するための取組を進めてまいります。東京都における処理期限はまだ少し先ですが、東京都産業廃棄物協会の会員企業の皆さまにおかれましては、皆さまの事業所に高濃度 PCB を使用した製品や廃棄物がないか、改めて十分にご確認いただき、こういった製品の使用や廃棄物の保管を行なっている場合には、すみやかに JESCO に処理委託をしていただきますようお願い申し上げます。

有害廃棄物につきましては、今年の夏から秋頃にかけまして POPs、残留性有機汚染物質に関する規制強化の方向性を打ち出し、年度内には必要な政省令の改正を行いたいと考えています。

このほか、現在国会に提出しておりますシップリサイクル法案につきましても、船舶解体施設の許可などの詳細な制度設計に向けて、国土交通省等と連携しつつ検討を行うこととしています。

以上、産業廃棄物行政の今年度の重点分野についてお話させていただきましたが、効果的な施策の立案・実施のためには産業廃棄物処理の現場に携わる皆さまの

声をしっかりと受け止めることが不可欠です。今後も東京都産業廃棄物協会の皆さまには、率直なご意見、ご主張を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、東京都産業廃棄物協会および会員の皆さま、関係者の皆さまのますますのご発展とご多幸を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

東京都議会議員

神　林　　茂 氏

皆さま、こんばんは。今日は、我が党からは宇田川議員、田村議員と私の３人でまいりました。髙島議員、山﨑議員につきましては、いま、オリンピック・パラリンピックの委員会の開催中でございまして、集中審議をしているところですので、皆さまによろしくとの言葉をお伝えさせていただきたいと存じます。

本日は無事総会が終了し、そして懇親会が盛大に開かれまして本当におめでとうございます。皆さまが一致団結して将来に向かっていこうという決意の現れだと思っております。心から敬意を表する次第です。

日頃より、東京都の産業廃棄物を適正に処理・処分していただいていることに対しまして、心から敬意を表すると同時に、さきほど高木議員からもお話がありました再生砕石の利用につきましても、一定の成果がでたわけでございまして、これからも皆さまと力を合わせてがんばっていく次第です。

さて、私のつたない海外での経験ですが、ある国では空港から首都に向かう道の脇に、大きな山があるんです。あれはなんですかと通訳の方にたずねましたら「あれは首都で出るごみの山で、処理しきれずに放置されている」とのことでした。また、リゾート地として有名な南洋のある島でも、残念ながら自然破壊がだいぶ進んでいるようでございまして、世界の自然環境が、知らないうちにじわじわと侵されていることを強く感じております。

従来から皆さまが取り組んでいる産業廃棄物の処理だけでなく、これからはリサイクル、リユース、さらにはリデュースに対して、皆さまと積極的に力を合わせて、いまあるすばらしい自然環境を、将来の子供達にしっかりと残していかなければならないと思っております。

２年後にはオリンピック・パラリンピックもございます。世界の方々に、日本のすばらしい産業廃棄物の処理技術や対応の仕方を示せるよう、これからも皆さまと力を合わせてがんばっていく覚悟でございますので、どうぞ今後ともご指導、ご鞭撻をいただきますことを心からお願い申し上げます。

谷村 議員

神林 議員

宇田川 議員

田村 議員

最後になりますが、皆さまのそれぞれのご活躍を心からご祈念させていただきまして、簡単ではございますが挨拶にかえさせていただきます。本日はまことにおめでとうございます。

東京都 環境局 資源循環推進部

部長　　松 永 竜 太 氏

本日この懇親会に先立ちまして、無事総会を終えられましたこと、まずはお祝い申し上げます。また、貴協会ならびに会員の皆さまには日頃から東京都の産業廃棄物行政、資源循環行政の推進に多大なご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、ご案内の通り、昨年６月に成立しました改正廃棄物処理法がこの４月に施行されました。廃棄物処理法は改正のたびに規制が厳しくなっておりますが、今回の改正は、具体的には許可を取り消された処理業者に対する措置の強化、多量の産廃を排出する事業者への電子マニフェスト使用の義務付けなどでございます。どれをとりましても、排出事業者、処理業者の皆さまにとって影響が大きい重要なものでございますし、その周知と適正な運用を行っていくためには、ここにおられる皆さまのご理解とご協力が必要でございます。是非ともよろしくお願い申し上げます。

熊本地震の発生から２年が経ちまして、復旧から復興へと、その槌音も日増しに力強くなってきております。この東京におきましても首都直下地震が近い将来発生するのではと予測されております。都では、こうした大災害により大量に発生する災害廃棄物を、適正かつ効果的に処理するため「東京都災害廃棄物処理計画」を昨年６月に策定いたしました。今後は、貴協会にも多大なるご支援をいただきました東日本大震災の災害廃棄物処理の貴重な知見等も踏まえまして、より実際的な計画となるようマニュアルの整備などにつきまして、貴協会や区市町村などと密接に連携しながら取組を進めてまいりたいと思っております。

いよいよ 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会まで 800 日をきりました。また、来年にはラグビーのワールドカップも開催されます。東京都といたしましても、貴協会をはじめ廃棄物業界の皆さまのご協力を得ながら、産業廃棄物の再生利用、適正処理をさらに推し進めることで、「世界一の環境都市・東京」にふさわしい持続可能な資源利用を、世界にアピールしてまいりたいと思います。今後とも皆さまと十分な連携を図りながら、また、先生方のご指導もいただきながら施策を推進してまいる所存ですのでさらなるお力添えをお願い申し上げます。

結びになりますが、貴協会ならびに会員の皆さまのますますのご発展を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 全国産業資源循環連合会

参与　　土 井 洪 二 氏

本日は一般社団法人東京都産業廃棄物協会第6回定時総会が、滞りなく終了しましたこと、誠におめでとうございます。

東京都産業廃棄物協会および会員企業の皆さまには、日頃から産業廃棄物の適正処理のみならず、環境の保全、そして、産業廃棄物業界の健全な発展に、熱心に努められておりますこと、心より御礼申し上げます。

さて、2 年後、2020 年東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。その年に奇しくも廃棄物処理法が成立してから 50 年の節目となります。多くの月日が経過し、廃棄物処理業界においては産業廃棄物の処理の請け手から資源循環の作り手のほうに大きく変わろうとしています。産業廃棄物業界にとって東京オリンピック・パラリンピックの様々な工事が行われておりますが、循環型社会を形成する一翼を担う本業界におきまして、皆さま方の真価を問われる時がきたのではないかと考えております。

当連合会は今年の4月1日に組織の名称を変更しました。全国産業資源循環連合会といたしました。本業界がこれから循環型社会の産業として国民の信頼をさらに勝ち取り、適正処理を前提として業界のさらなる振興を目指し人材育成、安全、環境衛生、さらに低炭素化に寄与することに強く邁進してまいります。貴協会におかれましては、連合会とさらに連携し、本業界の発展にご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに貴協会と会員の皆さま方、ならびに本日ご参集の皆さま方のご発展とご健勝を祈念いたしまして、定時総会の懇親会のお祝いの言葉とさせていただきます。本日はまことにおめでとうございました。

❇　❇　❇

続いて、来賓を代表し（公財）日本産業廃棄物処理振興センター常務理事の佐野氏に乾杯の発声をお願いした。佐野氏は「循環型社会の形成に向かって、皆さまと力を合わせ、果たすべき役割をしっかりと果たしていきたい。」と述べ、乾杯の唱和で懇親会が幕を開けた。

19 時 45 分、鈴木副会長の中締めで盛会裏に全日程を終了した。

（左）乾杯の佐野氏、（右）中締めの鈴木副会長

当日ご出席の来賓は次のとおり（順不同、敬称略）

衆議院議員	高 木 啓
環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 課長	成 田 浩 司
協会 顧問 東京都議会議員	谷 村 孝 彦
協会 顧問 東京都議会議員	神 林 茂
協会 顧問 東京都議会議員	宇 田 川 聡 史
協会 顧問 東京都議会議員	田 村 利 光
東京都 環境局 資源循環推進部 部長	松 永 竜 太
東京都 環境局 資源循環推進部 産業廃棄物対策課 課長	上 田 一 彦
公益社団法人 全国産業資源循環連合会 参与	土 井 洪 二
公益社団法人 全国産業資源循環連合会 関東地域協議会 会長	城 田 裕 司
公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター 常務理事	佐 野 等
公益財団法人 東京都環境公社 理事長	影 山 竹 夫
公益財団法人 東京都環境公社 常務理事	齊 藤 和 弥
一般社団法人 東京建設業協会 事業委員会 環境部会 部会長	永 井 文 男
一般社団法人 東京建物解体協会 副会長	高 橋 仁
東京廃棄物事業協同組合 理事長	豊 城 勇 一
東京廃棄物事業協同組合 事務局長	山 中 英 樹
建設廃棄物協同組合 理事長	島 田 啓 三
首都圏廃棄物事業協同組合 理事長	小 出 英 昭
株式会社 循環資源研究所 代表取締役所長	村 田 徳 治
協会 顧問 芝田総合法律事務所 所長・弁護士	芝 田 稔 秋
芝田総合法律事務所 パートナー弁護士	芝 田 麻 里
協会 顧問 梅澤公認会計士事務所 所長・公認会計士	梅 澤 隆
協会 名誉会長	吉 本 昌 且

賛助会員コーナー

定時総会終了後から懇親会終了までの時間帯に、懇親会会場入口前の通路に、賛助会員１社当たりテーブルを１台設置し、来訪者に対してカタログ・パンフレット等により、自社の事業を説明した。

参加企業は次の７社（敬称略）。

※〔　〕内は主な事業内容

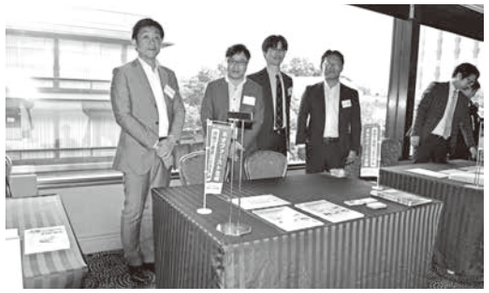

ネオファースト生命保険㈱
〔生命保険会社〕

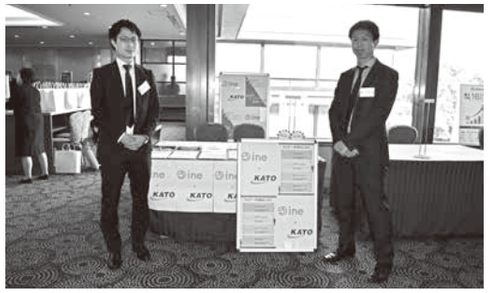

㈱ＩＮＥ
〔環境事業　（LED・新電力）〕

㈱トランス・アイ
〔法人向けサービス事業〕

㈱フジテックス
〔環境機器、環境製品の企画・開発・販売〕

アデコ㈱
〔コンサルティング（人材サービス業）〕

weee㈱
〔廃棄物管理のＩＴサービス・システム開発〕

ワイルドディープ㈱
〔産廃処理業者向けＩＴソリューション、廃棄物管理業務支援サービス〕

身近なヒヤリ・ハット事例 Part120

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善すべき事項
1	現場で	作業中	施設内の通路を大型車両で走行中、マンホールの上を通過したら蓋が破損した。	施設内のマンホール蓋の強度を確認し、適用荷重を超えないようにする。
2	現場で	作業中	パワーゲート車に積込みを行おうと、ゲートを下降させたところ、テールランプのステイが変形した部分に引っかかり、テールランプを破損しそうになった。	パワーゲート車に限らず、始業点検は必ず行う。
3	現場で	作業中	網コンテナが錆びついていたため、力を入れて折り畳もうとして、指を挟みそうになった。	必ず錆を落とすようにする。
4	現場で	作業中	搬入された容器に入った硫酸を中和しようと持ち上げた際、ポリ容器の底から液漏れをしていたらしく、床が黒く変色していた。	ポリ容器の劣化により、置いた時の衝撃等で破損したと思われるので、使用開始が同等のその他のポリ容器も全て交換した。容器の年度管理をする。
5	現場で	作業中	20kg の粉体の薬剤が入ったビニール袋を運んでいた際、階段の途中でビニール袋が破れて中身が半分程床に散らばった。	必ずコンテナに入れて運ぶようにする。
6	現場で	作業中	タンクへの液送作業の準備中、通常閉まっているバルブが開いていることを見逃し、外した吸い口ホースからろ液が1L 程度バケツにこぼれた。	作業前にバルブの確認を行う。
7	現場で	作業中	リチウムイオン電池（LiB）を用いた蓄電池設備から煙が発生した。電池内部でのショートが原因と考えられる。	LiB による火災の発生を防止するため、過充電防止の安全装置を設け、周囲では火気を使用しないなど、適正な維持管理を行う。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せ下さい。

2018NEW 環境展／地球温暖化防止展

当協会より会員及び関連会社 計 21 社が出展

平成 30 年 5 月 22 日㈫～ 25 日㈮の 4 日間、東京ビッグサイト（江東区有明）において「2018NEW 環境展／地球温暖化防止展」（主催：日報ビジネス㈱）が開催され、国内外から 622 社が出展した。AI、ロボット、IoT など最新技術を導入した環境・リサイクル機器が多く見受けられた。

（取材　塩沢 美樹）

出展企業（社名五十音順）

1　アースサポート ㈱
2　エクオ ㈱
3　㈱ エジソン
4　㈱ エスエムエス
5　加藤商事 ㈱
6　極東開発工業 ㈱
7　甲陽興産 ㈱
8　三光 ㈱
9　JX 金属
　（正会員：JX 金属髙商 ㈱）
10　新明和工業 ㈱
11　㈲ スリーシープランニング
12　ゼロ・ジャパン ㈱
　（正会員：松田産業 ㈱）
13　東京ボードグループ
　東京ボード工業 ㈱
　ティー・ビー・ロジスティックス ㈱
14　東鉄工業 ㈱
15　東和工業 ㈱
16　㈱ トランス・アイ
17　㈱ 新居浜鐵工所
18　富士車輌 ㈱
19　㈱ フジテックス
20　㈱ 御池鐵工所

10

12

11

14

13

15

18

16

19

17

20

「ベルマーク回収による東日本大震災被災校への支援活動」にご協力ありがとうございました

日頃より、当協会の事業活動についてご理解、ご協力を賜わりお礼申し上げます。

東日本大震災により深刻な被害を受けた地域の学校への支援活動として、昨年１０月より会員の皆様にご協力をお願いしてまいりましたベルマーク回収事業につきましてご報告申し上げます。

お寄せいただきましたベルマークの合計点数は、約４８，５００点（前年度：約３２，０００点）となり、５月１日付でベルマーク運動の運営団体である公益財団法人ベルマーク教育助成財団に寄贈いたしました。

ご協力いただいた会員企業（敬称略）は下記のとおりです。多くのご支援に心より感謝申し上げます。

なお、ベルマーク教育助成財団よりお礼状が届きましたので、次頁に掲載いたします。

一般社団法人東京都産業廃棄物協会
会　長　　高　橋　俊　美
女性部部長　渡　邉　久　美

協力会員企業名　＜五十音順＞

大谷清運㈱
オキノ
加藤商事㈱
㈱クリエイト
㈱京葉興業
㈱三凌商事
ＪＦＥ環境㈱
㈱昌和プラント
㈲スリーシープランニング
成友興業㈱
高俊興業㈱
㈱ティーエムハンズ
㈱トーホークリーン
㈱東亜オイル興業所
㈱東京クリアセンター
㈱ハチオウ
松田産業㈱
武蔵野土木工業㈱
㈱メッドトラスト東京
リサイディアコーポレーション㈱

＊なお、合計点数は女性部による集計結果です。

お　礼

拝　啓

ベルマーク運動にご協力いただきまして、ありがとうございます。

この度は、貴重なベルマークをご寄贈いただき、厚くお礼を申し上げます。

お寄せいただいたベルマークは、特別支援学校、小規模校、東日本大震災被災校にお送りし、購入資金の一部として役立てていただく予定です。

寄贈していただいた皆様につきましては、ベルマーク財団のホームページでお名前を紹介させていただきます。

今後とも、ベルマーク運動へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

敬　具

公益財団法人 ベルマーク教育助成財団
〒104－0045
東京都中央区築地5－4－18
汐留イーストサイドビル7階
TEL 03－5148－7255／FAX 03－5148－7256
Eメール toiawase@bellmark.or.jp

委員会報告

安全衛生推進委員会（伊藤委員長）

開催日時： 平成 30 年 5 月 10 日㈭ 15 時～ **場所：** 協会会議室　**出席委員：** 8 名
議題及び内容：

① 6 月の安全衛生研修会について

事務局より、6 月 6 日㈬ 開催の安全衛生研修会の応募状況の報告と、追加募集の案内を正会員全社宛てに FAX 送信する旨の報告があった。また、研修内容・当日のスケジュールについて最終確認を行った。

② 10 月開催予定の安全衛生研修会について

「我が社の安全衛生推進の取組み」をテーマに、平成 26 年度～平成 30 年度に安全衛生表彰を受賞した全 10 社に講演を依頼することとした。エッサム神田ホール 2 号館 3 階・大会議室にて、平成 30 年 10 月 25 日㈭に開催することを決定した。

③ 31 年 2 月開催予定の安全衛生研修会について

東京労働局に講師を依頼することとした。

④全国安全週間（7 月 1 日～ 7 月 7 日）ポスターについて

協会名を印字した全国安全週間ポスターを機関誌 5 月号に同封し、正会員に送付する旨、事務局から報告を行った。

次回開催日： 9 月 6 日㈭ 15 時～　協会会議室

女性部 幹事会（渡邉部長）

開催日時： 平成 30 年 5 月 17 日㈭ 15 時～ **場所：** 協会会議室　**出席者：** 8 名
議題及び内容：

① 6 月 21 日「勉強会」について

- 環境省及び協会役員より講師を招聘し、中国事情についての勉強会を開催する。
- 女性部の企画であるが、中間処理委員会、収集運搬委員会、青年部役員各位にも参加を呼びかける。

② 7 月 19 日「経営者勉強会」について

- ㈱ 古田土（こだと）経営様に会社見学と勉強会実施の企画を打診する。

③ 9 月 20 日関東地域協議会女性部会「総会」「勉強会」

- 5 月 19 日に開催される関東地域協議会女性部会役員会で会場、準備・協力体制等について検討する。

④その他

- 全国産業資源循環連合会は、女性部会の設置等に関する状況及び今後の見通し等を把握するため「女性部設置等に関するアンケート調査のお願い」を各都道府県協会の事務局宛てに発出した。

次回開催日： 6 月 21 日㈭ 11 時～ 13 時　協会会議室

協会の主な今後の日程

（平成 30 年 6 月 1 日現在）

月	日	曜日	行事予定	備考
6	5	火	採用支援ＰＴ（最終報告の打合せ）　１３：００～１４：３０	協会会議室
			法制度検討委員会　１５：００～１７：００	協会会議室
	6	水	平成３０年度第一回「安全衛生研修会」　１４：００～１６：３０	エッサム神田ホール2号館(内神田)
	7	木	青年部　第6回定時総会	エッサム神田1号館
	12	火	＜主催＞東京都環境局・東京都環境公社　＜後援＞当協会 「平成３０年度産業廃棄物処理業 新入社員向けスタートアップ研修会」 １３：００～１７：００	飯田橋レインボービル大会議室（新宿区）
			中間処理委員会＝破砕・圧縮分科会　１５：００～	協会会議室
			群馬県協会「創立３０周年記念式典」　記念式典１７：３０～	マーキュリーホテル(前橋市)
	13	水	広報委員会　１０：００～１２：００	協会会議室
			常任理事会　１３：３０～／　第４５回理事会　１４：３０～	協会会議室
	15	金	全産連;第8回定時総会13：30～/表彰式15：00～/講演会16：40～/懇親会18：00～	明治記念館（港区）
	18	月	医療廃棄物委員会　１５：３０～１７：００	協会会議室
	19	火	多摩支部 幹事会13：30～/支部会14：30～/研修会15：00～/懇親会17：00～	たましん RISURU ホール（立川市）
	21	木	女性部　幹事会　１１：００～１３：００	協会会議室
			女性部企画 「中国の輸入規制事情に関する勉強会」　１４：３０～１６：４５	フォーラムミカサエコ8F(内神田)
	22	金	平成３０年度国内処理施設見学研修会	鹿児島県
	23	土	↓	
	26	火	建設廃棄物委員会　１５：００～１７：００	協会会議室
	27	水	団体課題別人材力支援事業報告会　１５：３０～	アデコ㈱会議室
	28	木	中間処理委員会 「研修会」　１４：００～１６：１５	エッサム本社ビル3階（神田須田町）
			研修会終了後　中間処理委員会	〃
7	10	火	全産連；理事会	全産連会議室（港区）
	11	水	広報委員会　１０：００～１２：００	協会会議室
			常任理事会　１３：３０～／　第４５回理事会　１４：３０～	協会会議室
	12	木	青年部　幹事会　１５：００～１７：００	協会会議室
	19	木	女性部　幹事会　／　勉強会	協会会議室
	23	月	一都三県建設混合廃棄物意見交換会	
	24	火	協会役員と新入会員との懇談会　１１：００～　／　常任理事会　１３：００～	協会会議室
	25	水	法制度検討委員会　１５：００～１７：００	協会会議室
	27	金	全産連；全国正会員事務局責任者会議	アジュール竹芝(港区)

訃　報

山本 典甫 氏（当協会 元常任理事）が 4 月 8 日、逝去されました（85 歳）。謹んで哀悼の意を表します。

本誌表紙写真の提供者

リーフラス 株式会社をご紹介

◇障がい者アスリート支援など様々なスポーツ事業を展開◇

提供：リーフラス株式会社

「カンブリア宮殿」でも取り上げられた、国内トップクラスの会員数を誇る

お子様のスポーツお習い事には、

リーフラスのスクールをお選びください

障がい者アスリートへ講演依頼受付中

リーフラスは、以下の種目のスクールを全国展開。
どうぞ、お気軽にお問合せください！

この他にも様々な事業を行っております。
どうぞ、お気軽にご相談ください！

全国約2,740会場
会員数44,000名以上！

お問い合わせはコチラまで

リーフラス株式会社
〒150-0012　東京都渋谷区広尾1-1-39恵比寿プライムスクエアタワー10F

代表電話　**03-6451-1341**
営業時間：平日９：００～１８：００（土日祝休み）
メール：info@leifras.co.jp

ホームページ　https://www.leifras.co.jp/

本誌では『TOKYO2020』をテーマに、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会にちなんだ写真を表紙に掲載しています。このテーマのもと、読者の皆さまに、もっとパラスポーツを応援していただけるよう、各団体から提供いただいたパラスポーツ選手の写真を、逐次掲載してまいりました。

リーフラス㈱は、『スポーツを変え、デザインする。』を企業理念に掲げ、世界中の子供たちの問題を、スポーツにより解決することを使命と捉え、ソーシャルビジネスを実践している企業です。同社は左頁に掲載のとおり、全国でスポーツスクールの運営、幼稚園・小学校等の体育授業への指導員の派遣、スポーツ選手等による講演会・研修会のプロデュース、障がい者アスリート支援など、様々なスポーツ事業を展開しています。

本誌編集委員で、TTT会（東産協トライアスロンチーム）で活動する吉野猛彦氏（都清掃㈱）の紹介により、同社に所属するパラスポーツ選手５名の写真を提供いただきましたので、今号から掲載いたします。皆さまどうぞお楽しみになさってください。

（本誌編集担当　塩沢 美樹）

表紙の言葉

●今月の写真： 安達 阿記子選手［ゴールボール女子日本代表、リーフラス㈱所属］
●写 真 提 供： リーフラス 株式会社　http://www.leifras.co.jp

ゴールボールは、視力に障がいのある方を対象に考案された球技です。1チーム３人の選手が、アイシェードという目隠しを装着して（視力の程度に関係なく同じ条件とするため）、バレーボールと同じ大きさのコートの中で対戦します。攻撃側は鈴が入ったボールを転がすように投球し、相手ゴールを狙います。守備側は、鈴の音や相手の足音を聞き分けて味方のゴールを防御します。前後半各12分間で得点の多いチームが勝ちとなります。相手の気配を耳で感じながら対応する知力と体力が求められる競技です。観客も音を出さずに観戦しなければならず、静まり返った競技場で熱い闘いが繰り広げられる、大変人気のあるスポーツです。

写真の安達選手は、病気のため視覚障害となり、ゴールボール競技と出会いました。すぐに才能が開花し、パラリンピックや世界各地の大会に多数出場しています。2012年ロンドンパラリンピックでは、悲願の金メダルを獲得。パラリンピックの団体競技における日本の金メダル獲得は史上初の快挙でした。

選手活動の傍ら、ゴールボールの普及や「心のバリアフリー」推進のため、各地で講演や競技体験会などを実施し、メッセージを伝えています。「声や音のみで正確な情報をチームメイトと共有する」というゴールボールの競技特性から、企業でのコミュニケーション力向上、チームワークビルディングのための研修としても注目を集めています。

※安達 阿記子氏のプロフィール、講演テーマ等の詳細はこちら
☞ https://www.leifras.co.jp/

【参考】リーフラス㈱ 提供資料及びウェブサイト
東京都オリンピック・パラリンピック準備局　ウェブサイト

● 平成 29 年 9 月～ 30 年 3 月入会の賛助会員（入会日順）

株式会社 環境と開発

おかげさまで40周年
本社事務所移転しました

廃棄物処理施設設置についてのご相談承ります

◆廃棄物処理法手続き　◆都市計画法開発許可　◆都市計画審議会対応
◆環境アセスメント　◆測量・土木設計　など

再生可能エネルギー事業についてのご相談承ります

◆林地開発許可　◆測量・土木設計　など

ドローンを用いた測量・容量解析についてのご相談承ります

◆オンスケール写真図面作成　◆3次元測量　など

まずは、
お電話かメールにて
お気軽にご相談ください！

株式会社 環境と開発
Environment & Development

本　社　〒862-0912 熊本県熊本市東区錦ケ丘31-14
TEL096-273-8540 FAX096-273-8541

東京支店　〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町4-12 HTT 人形町ビル2F
TEL03-6661-7174 FAX03-6661-7194

東九州支店　〒870-0147 大分県大分市小池原125-1㈲大光電気内
TEL097-503-0707 FAX097-503-0706

http://www.etod.co.jp　E-mail info@etod.co.jp

関連会社

DRONE UNITED

ドローンユナイテッド株式会社
〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町 4-12 HTT 人形町ビル 2 階
TEL:03-4405-5961　FAX:03-4496-6123
http://www.droneunited.jp
http://www.drone-survey.jp/

ネオファースト生命保険 株式会社

ネオファースト生命は、
「一生涯のパートナー」を理念とする
第一生命グループの生命保険会社です。

「あったらいいな」をいちばんに。
ネオファースト生命
第一生命グループ

「保険で健康になろう。」をコンセプトに、万一の時に備えるだけではなく、
保険に加入することや、継続することでも
健康増進のお役に立てるような商品・サービスの開発を推進しています。

健康年齢®が若くなるほど、保険料が安くなる
ネオde健康エール
〈無解約返戻金型特定生活習慣病入院一時給付保険〉
※健康年齢は日本医療データセンターの登録商標です。

上皮内がんをはじめ、三大疾病に幅広く備えられる医療保険
ネオdeいりょう
〈無解約返戻金型終身医療保険〉

健康状態に不安をかかえていてもお申し込みいただきやすい医療保険!
ネオdeいりょう 健康プロモート
〈無解約返戻金型終身医療保険（引受基準緩和型）〉

ネオファースト生命保険株式会社
〒141-0032 東京都品川区大崎二丁目11-1　大崎ウィズタワー
〈Webサイト〉http://neofirst.co.jp
（取扱代理店）株式会社 ホロスプランニング

（登）B18N1015(2018.5.17)②　アフィニティマーケット推進部　´18年5月作成

ワイルドディープ 株式会社

注目

協会会員様へ特別ご案内

社内管理ソフトやホームページに関する
よろず相談、無料*で承ります！

こんな疑問やお悩みありませんか

- 社内で使っているソフトの使用料が高い／使い勝手が悪い
- 業務効率化のため、新たにソフトの導入を検討しているが、どのソフトが良いのか分からない
- 電子契約／電子マニフェストについて色々教えてほしい
- よく営業電話で「SEO」とか「Web広告」で、カンタンに売上を伸ばせるという話を聞くのだけど本当？　　などなど…

コンサルタントプロフィール　ワイルドディープ株式会社代表：荒深　正博

野村総合研究所、アクセンチュア、デロイトトーマツといった大手コンサル会社で15年間キャリアを積んだ後、2015年に起業・独立。

現在は、自社で廃棄物リサイクルのポータルサイト「RECYCLE HUB」を運営する傍ら、廃棄物マネジメントサービスとITコンサルティングサービスの2本柱で事業を行っている。

大手メーカー・リサイクル企業様中心に、多数コンサル実績あり
どうぞお気軽にお問合せ下さい！

*原則1時間限定。御社に訪問する場合は交通費のみ実費請求とさせて頂きます。

あなたにベストなリサイクルを実現する
RECYCLE HUB

ワイルドディープ株式会社
TEL：03-6457-1653
E-mail：info@wilddeep.co.jp

私たちはSDGsのビジョンに賛同しています
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です
12 つくる責任 つかう責任

イーテラス 株式会社

売上を確保しながら業務のムダを削減

☑ 顧客の回収頻度の変化も自動でキャッチ！他社への流出防止。
☑ 数クリックで業務完了！簡単かつ確実な受発注管理を実現。

CLOUDUS

クラウドで産廃取引を管理する「CLOUDUS（クラウダス）」
特許出願中：特願2017-092186

- 営業マンが差込み業務で営業活動していない！
- 社内外で言った・言わないのトラブル多発！
- 電話やFAXが多くて事務業務が進まない！
- いつの間にか回収依頼が減っている！

そんな経営者様、管理責任者様のお悩みをクラウダスが解決します。

詳しくはHPをご覧いただくか、お気軽にお問い合わせください
クラウダス　産廃　検索　https://vi.e-teras.co.jp/cloudus/
0120-506-381　受付　8:00～17:00　土日祝休

イーテラス株式会社は、静脈産業の利益を最大化するサービスを提供しています

E-teras
静脈産業の利益を最大化する

イーテラス株式会社｜https://vi.e-teras.co.jp/

○廃棄物管理コンサルティングサービス
・委託契約書、マニフェスト等の適法性確認
・電子契約化サポート
・法令サポート・専用相談窓口設置
・社員教育サポート（廃棄物管理・労働安全衛生）

○廃棄物受発注管理システム
○ドキュメント制作支援
○廃棄物処理業者専用営業支援ソフト
○採用活動に関するコンサルティングサービス

〒135-0063　東京都江東区有明3-7-26　有明フロンティアビルB棟9階　TEL:03-5530-8167　FAX:03-5530-8168

賛助会員　事業紹介

サナート行政書士事務所

新入会員紹介

二光商運㈱

代表取締役　**櫻井美沙子**

東京都知事　産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く）
〔 汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類 〕

〒108-0022　東京都港区海岸３－２６－１　パーク芝浦９階
☎ ０３（３４５３）０４４１

㈱高木造園

代表取締役　**高木久隆**

東京都知事　産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く）
〔 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類 （石綿含有産業廃棄物を含む） 〕

〒197-0823　東京都あきる野市野辺３９９－７
☎ ０４２（５５９）３８０３

イーテラス㈱

代表取締役社長　**水野昌和**

賛助会員　廃棄物管理コンサルティングサービス　ほか

〒135-0063　東京都江東区有明３－７－２６　有明フロンティアビルＢ棟９階
☎ ０３（５５３０）８１６７

社会保険労務士　今井まさみ事務所

今井正美

賛助会員　社会保険労務士業務

〒123-0841　東京都足立区西新井３－５－１－３１０
☎ ０３（６８０７）１９５８

法律相談

弁　護　士
芝 田 麻 里

産廃業界の事業承継

Q　私は、東京、埼玉、神奈川に事業所を有し、中間処理及び収集運搬業を営むＸ社を有しています。私には子供が三人いますが、長男は会社をほぼ一緒に立ち上げたようなもので、もう１０年ほど代表取締役として会社を任せています。あと、弟と長女がいて、弟は２年ほど取締役として会社に関わったことがありますが、アメリカに留学したいと言って会社を辞めて、その後日本に戻ってきましたが、別の会社で働いています。

弊社の株はすべて私が所有しています。妻はすでに他界しています。私の財産は、そのほか、現預貯金、他社の株式数社分、自宅･別荘の土地建物、会社の敷地となっている土地などです。

会社は長男が代表取締役としてやってきていますし、長男は私と一緒に会社を立ち上げたようなものですから、長男に今後も代表取締役としてやっていってもらって､次男がその気になれば次男にも会社を手伝ってもらえばいいと思います。長女は、会社の経営に関与したことはありませんし、結婚していますから、会社の株を分けてやれば会社に入ってもらわなくてもいいと思っています。

そろそろ事業承継の準備をしておいた方がいいかと思いますが、何か気を付けた方がいい点はありますか。

1　誰に承継させるか

近時事業承継が話題になることが増えてきました。事業承継とは、会社の経営を承継させることです。会社の承継が代表取締役の交代だけで済むのであれば、ことはそれほど複雑ではありません。しかし、中小企業の場合、会社を承継させることは、経営権の泉源である株式の承継、現経営者の相続と密接に関係します。

事業承継を考えるにあたっては、誰に会社を承継させるかをまず考えます。

本件においては、「今後も長男に会社の経営を任せたい」と考えていますから、「長男に事業を承継させる」と考えることが出発点になります。

2　どのように承継させるか（事業承継の設計）

⑴ 株式は後継者に集中を

会社の経営は、株主が有する議決権の多数決によって決するのが通常です。代表取締役も株主総会の議決権の多数決によって選任されます（会社法３４１条１項)。

ですから、たとえ、現経営者による経営がうまくいっていたとしても、現経営者に対する社内外の信任が厚かったとしても、現経営者に反対する株主が株式数において現経営者より勝っていれば、現経営者は代表取締役を株主総会の決議によって解任されてしまうかもしれません。

後継者による安定した経営を実現するためには、少なくとも株式の過半数は後継者に保有させる設計にすべきでしょう。

⑵ その他の会社の維持、経営に必要な資産は後継者に

そのほか会社の維持、経営に必要な資産は後継者が取得できるように設計します。

たとえば、施設の土地の所有者が後継者以外の所有である場合、その者と後継者あるいは会社が対立した場合、その者は会社に対して、土地賃貸借の終了、土地の明渡を請求してくるかもしれません。会社の経営は重大な困難に直面することになります。

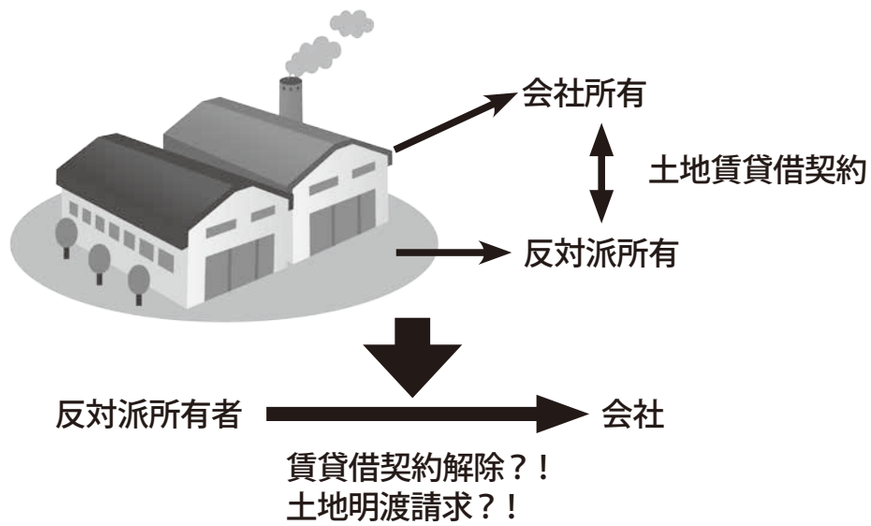

仮に会社施設の土地、建物の所有権を現経営者が所有している場合、これらの所有権を後継者が所得できるよう設計すべきでしょう。

そのほか、会社の維持、経営に必要な資産があれば後継者が所有できるよう設計すべきです。

⑶ その他の資産

その他の資産、たとえば会社経営に直接関係のない資産である自宅の土地建物、個人の別荘、預貯金、他社の株式などは後継者以外の相続人が取得しても会社経営には問題ありません。

これらの資産は、会社経営に直接かかわる会社の株式等を後継者に取得させる代わりに、他の相続人に相続させることにすればいいでしょう。

3　どうやって事業承継を実現するか

⑴ 何も対策を立てないでいると・・・

仮に現経営者が遺言書を作成せずに亡くなった場合のことを考えます。

この場合、相続が発生することになりますが、遺言書がない場合、遺産は相続人に法定相続分に従って相続されることになります。法定相続分は、被相続人（相続される人＝亡くなった人）に配偶者と子が二人いる場合、配偶者が２分の１、残りの２分の１を二人の子が２分の１となります。子は結局、被相続人の財産（遺産）に対して４分の１の法定相続分を有することになります。また、遺産分割協議が成立するまでは、遺産はすべての相続人が「共有」していることになります。そして、共有状態にある財産の使用方法や処分の方法は、共有者の過半数で決定することになります。

たとえば、株式が共有されている場合、共有状態にある株式の議決権の行使方法は共有者の過半数で決定することになります。本件の事例をもとにすれば、現経営者には子どもが三人いますから、三人が法定相続人となり、株式は三人の共有状態となります。そして株式の議決権の行使方法は、長男Ｂ、次男Ｃ、長女Ｄの多数決で決することになります。この場合、ＢＣＤの意見が一致すれば問題はありませんが、ＢとＣＤが対立した場合、Ｂは３分の１の共有持分しかありませんから、ＣＤに対抗することはできません。Ｂが代表取締役から解任され、経営権を失ってしまうかもしれません。

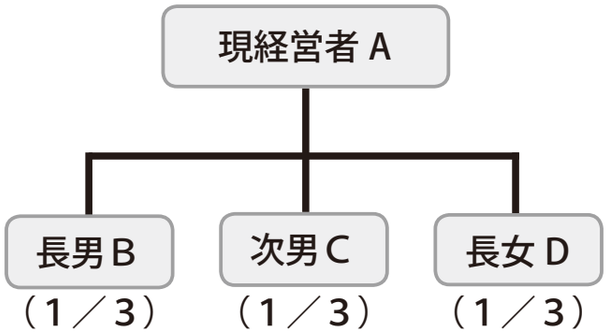

⑵ 遺言書を書く

まず、遺言書を書きましょう。相続の割合は法律で決まっていますが、遺言書でこの割合を動かすことができます。遺言書は手書きでいつでも作成することができ、常に最新のものだけが有効となりますので、まだ作成していない経営者の方はこの記事を読み終わったらすぐに遺言書を書くことをお勧めします。

では、何を書くべきでしょうか。

ア 株式の少なくとも過半数を後継者に

後継者と考えている相続人がいれば、その後継予定者に少なくとも株式の過半数、できれば株式の３分の２以上を相続させる旨の遺言書を書いておきます。また、本稿２⑵で書いたように、株式以外にも、会社の敷地など、会社の維持、経営に必要な財産は後継予定者に相続させることを記載します。また、他の相続人から不満が出ないように、自宅等、会社の経営とは直接かかわりない財産については後継者以外の相続人に相続させることとします。この際、後継者に取得させる財産と、後継者以外の者に取得させる財産の価値が平等になるように気を付けます。

イ 相続人間の平等を維持する他の手段

相続人間の平等を維持する他の手段としては、たとえば以下のものがあります。これらは、非後継者に株式の代わりに取得させる他の財産がない場合に使えます。

- 非後継者に議決権のない配当優先株を取得させる。
- 後継者を受取人とする生命保険を現経営者に掛け、それを原資に非後継者に財産を取得させる。
- 経営承継円滑化法の特例を用い、後継者が生前贈与を受けた株式について非後継者に対する分配の対象から除外する。

また、株式が現経営者や後継者以外の者に分散している場合は、株式を買い取るなど株式を集めておく必要があります。これには前もっての準備が必要です。

⑶ 遺言書作成上の注意点

ところで、自分で（自筆で）作成する遺言書が法的に有効となるためには、遺言書の全文、日付、署名を手書きで書くことが必要です。パソコンで本文を打って、日付、署名のみ自筆で書いた遺言書は、個人の遺志を知る手がかりとはされても、遺言書としての法的効力はありません。

また、相続の対象となる財産に記載漏れがあった場合、その点をきっかけとして結局、相続財産全体の争いとなることがあります。

そこで、まずは、自身で遺言書を作成してから弁護士等の専門家に確認をしてもらうことをお勧めいたします。

また、このように自身で遺言書を作成するほか、公証役場で公正証書遺言を作成してもらう方法もあります。

４　事業承継税制

事業承継を行うにあたって、先代経営者から後継者へ株式が移転することになります。このような株式は、実質的には売却不可能でも、財産的価値は認められますので贈与税・相続税の対象となり、場合によっては非常に重い負担となります。そこで、国は、円滑な事業承継を図るため、このような株式（の一部）について贈与税・相続税の納付を猶予する施策を講じていました。一般に、事業承継税制と呼ばれますが、事業承継がなかなか進まない現状や、適切な事業の承継が行われることが日本経済全体の問題であることから、より積極的に事業承継を支援するため，平成３０年４月１日から同制度が変更され、適用対象が大きく広がっています（使いやすくなりました）。この制度の適用対象となるためには，平成３５年３月３１日までに事業承継計画を都道府県に提出し、平成３９年１２月３１日までに、贈与・相続（遺贈を含む）により自社の株式を取得することが必要です。

http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/2018/180402shoukeizeisei.htm

是非ご検討ください。

平成 30 年度産業廃棄物処理業従事者能力アップセミナーの開催のお知らせ

（公社）全国産業資源循環連合会では、今年度も標題のセミナーを開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本セミナーは、各都道府県等の人材育成支援制度や継続学習制度（CPDS。現業管理コースのみ）に活用できます。

１．目的

営業コースは、産業廃棄物処理に係わる自社の廃棄物処理の流れを法的な裏付けとともに説明でき、顧客の事業内容や業務構造を理解した上で、的確な提案を行う能力を養成します。

現業管理コースは、処理（リサイクルを含む）、設備整備、安全管理等に関する基本的な知識を網羅し、その上で柔軟かつ迅速な操業管理・進捗調整を実施・検証できる能力を養成します。

２．受講対象者

産業廃棄物処理の現場に携わり、業界の様子を一通り理解している従業員（入社 3～5 年程度）の更なるステップアップを目指す方を対象としております。

３．研修内容

いずれのコースも、参加者自身が作業を行う個人研究とグループワークを中心とするカリキュラムで構成しています。

また、すべての科目を受講し、研修会を修了された方には、修了証を交付いたします。

	営業コース	現業管理コース
講義	・業界をとりまく最新動向（仮題） ・産廃処理事業の経営戦略と社員への期待（仮題） ・営業社員の基本的役割 ・マーケティングの基本 ・プレゼンテーションの基本	・業界をとりまく最新動向（仮題） ・産廃処理事業の経営戦略と社員への期待（仮題） ・操業管理、設備保全、原価管理 ・プレゼンテーションについて ・安全衛生管理概論
グループワーク	・自社紹介 ・顧客情報管理シートの作成 ・ケーススタデイ、グループワーク	・自社紹介 ・安全風土づくりの研究 ・ケーススタデイ、グループワーク

４．開催日程

◎営業コース

開催日	開催地	会場名	定員
平成 30 年 10 月 4 日～5 日	東京	連合会会議室	各会場 30 名
平成 30 年 10 月 24 日～25 日	東京	連合会会議室	
平成 30 年 10 月 30 日～31 日	愛知	吹上ホール	

◎現業管理コース

開催日	開催地	会場名	定員
平成 30 年 10 月 18 日～19 日	東京	連合会会議室	各会場 30 名
平成 30 年 11 月 13 日～14 日	愛知	吹上ホール	

５．受講料

32,400 円（税込、テキスト代・昼食代含む）

６．受講申込

専用 HP（https://www.zensanpairen.or.jp/up_seminar/index.html）から、もしくはパンフレットにございます参加申込用紙にご記入の上、FAX（03-3224-0820）にてお申込下さい。

７．問合せ先

事業部／能力アップセミナー担当・横山（TEL 03-3224-0811）までご連絡下さい。

事務局だより

五月雨の風情にもはや飽き、からりと晴れた夏空が待たれる今日この頃です。皆様いかがお過ごしでしょうか。温度と湿度が高くなると良く食中毒のニュースを耳にするようになりますが、ついつい見落としがちになってしまうのがリサイクル資源としても問題とされる“ペットボトル”の飲み物の食中毒。どうしても直接口をつけて飲む機会が多くなってしまうのでそこから雑菌が入り、日差しの強いオフィスの窓際や車のドリンクボトルホルダーに刺したままで飲み物が傷んでしまっているのに気づかず飲んでしまい一大事ということを身近に聞いたりもします。

テレビなどでも最近取り上げられて雑学番組などでも見かけるようになりましたが、まだまだ周知のレベルは低い模様。口当たりの良い砂糖の入った飲料やミルクが入っているコーヒー飲料などは特に雑菌の栄養となるものが多く含まれているので注意が必要とのことでした。個人的に意外だったのは麦茶が意外と傷みやすいということ。できるだけカップや口をつけずに飲む、難しければ早めに飲み切るのが良いとのことでした。また、ペットボトルだけではなくタンブラーや水筒なども同様で、直接口を付けずにカップなどに開けて飲むのが良いとのことでした。昔はあまり聞きませんでしたが、ペットボトルの普及によりこういった事例も問題になってきてるのかと思うと少々複雑な心境になりました。

梅雨冷えの肌寒い日もありますので、くれぐれも食中毒などで体調を崩されませんよう皆様もご自愛くださいませ。（松田）

編集後記

「森さん、来月から編集後記を書いてみませんか？」今般、乙顔広報委員長より有り難い機会を頂きました。20年以上前、当時の原山広報委員長よりお声掛け頂き広報委員となり、「とうきょうさんぱい」の原稿チェックなどのお手伝いを継続してきた私にとっては、一言芳恩の思いです。社団法人化した1984年当時の広報誌の発行事業は、協会事業の五本柱の一つでした。そのバトンが初代原山委員長、新津委員長、乙顔委員長へと受け継がれ、代々編集後記を担当されてきました。私にとっては初心に返り、業界の先人の教えを振返り敬う機会になります。

去る5月24日、椿山荘にて当協会の定時総会が開催されました。御多忙中多数の方々の御出席を頂き、決算報告承認、理事・監事選任、協会名称変更などの議案が可決されました。総会後の表彰式典では、功績を残された受賞者の方々への表彰と、協会事業にご尽力頂き、会員企業の課題解決や業界発展に寄与された方々へ感謝状が贈呈されました。あらためて、表彰の場にはおられなくとも、業界に深く関わり、貢献してこられた多くの方々の存在に、私達は支えられている事を忘れてはならないと思いました。

今回の総会で協会名称が平成31年4月1日より「一般社団法人東京都産業資源循環協会」と変更する事が決まりました。さて、本機関誌の名称も変更するべきなのでしょうか？筆者としては、「さんぱい」のまま残す事ができればと思っています。皆さんはいかがですか？（森）

とうきょうさんぱい

第35巻 第3号 通巻 第334号

平成30年6月10日発行

発行人　高橋俊美
企画・編集　広報委員会
発行　一般社団法人 東京都産業廃棄物協会
〒101－0047　東京都千代田区内神田1－9－13 柿沼ビル7F
TEL　03（5283）5455（代表）　FAX　03（5283）5592
http://www.tosankyo.or.jp　E-mail;info@tosankyo.or.jp

都市更新を下支えする企業を目指して。

地球を守る確かな技術

城南島第二工場
■産業廃棄物処理施設
破砕処理施設・脱水処理施設・造粒固化処理施設
■汚染土壌処理施設

e Synergy System

SEIYU 成友興業株式会社　城南島第二工場

城南島第二事業所　東京都大田区城南島3-2-11　TEL：03-3799-8111　FAX：03-3799-7788